

人権の視点からの表現の手引き

大阪で住み、働き、集い、学び、活動するすべての人たちが個人として尊重され、
市民一人ひとりが互いに認め合い、受け容れ、共に生きるまち
差別・不公正がなく、社会参加しようとする際に排除されず、安心して暮らすことが
できる心豊かで生きがいのあるまち
大阪をこんな「人権が尊重されるまち」にしたい
そのときに必要な、人権を尊重する視点とは・・・



人権の視点からの表現の手引き（目次）

1 はじめに

（１） 趣旨

- ① 人権の視点とは
- ② 人権の視点からの表現、その必要性
- ③ 手引き作成の経緯

（２） 手引きの使い方

2 人権の視点に立った基本的な表現の考え方と具体例

- （１） わかりやすく
- （２） 情報の得にくい市民にも届くように
- （３） 正確に・適切に
- （４） 情報をガラス張りに

3 さまざまな人権課題の現況、表現の考え方と具体例

- （１） 女性
- （２） 子ども
- （３） 高齢者
- （４） 障がいのある人
- （５） 同和問題
- （６） 外国籍住民
- （７） 個人情報の保護
- （８） 犯罪被害者等への支援
- （９） ホームレス問題
- （１０） HIV感染者やハンセン病患者等
- （１１） 性的指向、性同一性障がい
- （１２） その他の人権課題

4 簡易版チェックリスト

5 人権に関する条約・法律

6 関係機関・部署一覧

1 はじめに

(1) 趣旨

① 人権の視点とは・・・

人権とは

- ・ 人が生まれながらにして持っている基本的な自由と権利であるとともに、すべての人が幸福な人生をおくるために欠かすことができないものであり、現在だけでなく将来にわたって保障されるべき権利
- ・ いつでも、どこでも、誰でも、そして平等に保障されるべきものであり、日本国憲法において、基本的人権の尊重は、国民主権や恒久平和とともに、3大原則の一つとして大きく掲げられている
- ・ 安心して生きる権利、自分で自由に考え意見を言う権利、仕事を自ら選び働く権利、教育を受ける権利や裁判を受ける権利など、人が生まれながらに持っている基本的で具体的な権利の総称
- ・ 人はみな、すべての人の自由と権利を守り、住みやすい世の中を作るための義務を負い、自分の権利の濫用によって他の人の人権を損う権利はない

人権の視点とは

- ・ 「人権を尊重する」というだけでは、なかなか具体的な取組みに結びつけることが難しいことを踏まえ、人権を尊重した業務や取組みとは具体的にどのようなものか、「人権」を考えるときの立脚点
- ・ 「人権行政は何をめざしているのか」、「何をどのように改善するのか」を職員・市民に分かりやすく示すためのもの
- ・ 行政運営における人権尊重の視点を6つの側面で考える

「伝える」（情報公開・広報）

「聴く・知る」（広聴）

「備える」（環境整備）

「支える」（行政サービス）

「つながる」（協働）

「務める」（事業者としての責任）

② 人権の視点からの表現、その必要性

- ・ 情報公開や広報においては、先ほど述べた「人権の視点」のうちの「伝える」という側面から考え、正確で適切な情報をわかりやすく伝えるとともに、情報が得にくい市民にも行きわたるよう、工夫をしなければなりません。また、市民の市政への参加・参画を促進し、理解と信頼を確保するため、情報をガラス張りにする必要があります。
- ・ 実際、大阪市は、広報誌、各種のパンフレットなどの印刷物やインターネットにおけるホームページ、窓口における市民対応などを通して、さまざまな情報を発信しています。情報を伝達する際の表現については、行政としての責任と社会的影響を踏まえた配慮が必要とされています。
- ・ 行政の立場で発信する情報においては、中立性、公平性が常に求められており、偏った見地や固定的な考え方に基づく言葉やイラストによる表現などが、人々の差別や偏見を助長することがあります。そのため、私たち大阪市職員は、情報発信にあたり、人権の視点からの表現の重要性を認識する必要があります。

③ 手引きを作成した経緯

- ・ 情報発信においての表現は非常に重要なものであるにもかかわらず、近年、本市のホームページにおいて、人権の視点から考えれば問題のある表現がそのまま掲載されるなど、さまざまな事象が生起する事態が続いており、すべての職員の皆さんが、さまざまな人権課題を把握し、情報発信する際に確認すべき表現の手引きとして本書を作成することになりました。

(2) 手引きの使い方

- ・ この手引きは、単なる禁句集ではなく、どのような表現が人権の視点から必要とされているのか、どのような問題があるのかを、職員一人ひとりが考え、職場で話し合って結論を出していけるように、人権の視点に立った基本的な表現の考え方と具体例、さまざまな人権課題における現況、表現の考え方と具体例の中で問題点と対処例を示し、簡易なチェックリストを利用して、確認していただけるように工夫しています。また、最後に資料として、人権に関する条約・法律、関係機関・部署一覧も掲載しています。
- ・ この手引きによって、職員の皆さんがさまざまな人権課題について、より一層認識を深めて、人権の視点からの表現を常に心がけていただくことを切に願います。